

元気に な～れ 392

「不妊治療を
お考えでしたら…」

今月は 保健師 成田 妃佐美 です

新型コロナウイルス感染症が落ち着かず、不妊治療に二の足を踏んでいる方や、思うように治療が進まない方がおられるかもしれませんね。
今日は「不妊治療」についてのお話です。

不妊治療の3つの負担

①身体的負担

不妊治療は原因を見つけなければ治療方針が決まらないため、治療を開始する前に血液検査をはじめ、様々な検査が必要となり、中には痛みを伴う検査もあります。
また、何度も通院が必要になるため、函館市内で治療が可能であれば、まだよいのですが、原因によっては札幌市や本州の医療機関を受診しなければならない場合もあり、大きな負担となります。



②精神的負担

検査や治療自体も精神的な負担となりますが、「思うように治療がすすまない」、「妊娠・出産までたどり着かない」などの苛立ちや悲しみは例えようもないほど大きな精神的負担になります。

また、不妊治療では周囲の方々の理解と協力が必要不可欠です。
例えば働いている方であれば、職場の理解があっても、度々、仕事を休むことは精神的な負担となるものです。

そして何より夫の理解と協力がなければ、治療を開始することも継続することも難しいため、周囲の理解や協力が得られず、精神的につらい思いをしている方もいるかもしれません。



③経済的負担

不妊治療は、保険適用外の治療が多く経済的負担となります。
治療内容により金額は変わりますが、「体外受精」や「顕微授精」などの治療になると1回の治療代が15～30万円位かかります。1回の治療で無事出産までたどり着ければよいのですが、そうでなければ、また一から同じ治療をし、同じだけの金額がかかってきますので、場合によっては年間100万円も治療代にかかることを覚悟しなければなりません。

国では治療費の一部を助成しており、いくらか経済的負担も軽減されますが、妻の年齢や所得制限などもあり、不妊治療を希望するすべての方が利用できるものではありません。



上ノ国町の不妊治療助成制度

町では、不妊治療や不育症治療に要した費用を全額助成しています。
(ただし、国の助成制度に該当する方はそちらを優先してください。)

所得制限や年齢制限を設けておらず、通院に要した交通費や宿泊費も支給しています。

今や17人に1人の子どもが不妊治療により誕生している時代です。

40歳を過ぎて妊娠出産をしている方も増えてきています。しかし、母体にとっては、年齢が高くなるにつれて流産する確率が増加することも事実。

不妊かな？と感じたら1日も早く受診されるほうが、母子ともに安全に妊娠出産を迎えられるのではないかと思います。

いつから始めるのか、いつ治療をやめるのかは、ご本人しか決められませんが、経済面については、上ノ国町が全力でバックアップしますので、ご安心くださいね。

■不妊治療助成制度のお問い合わせ 保健福祉課健康支援グループ ☎ 0139-55-4460

年金相談のご案内
(完全予約制)

★開設日時：12月22日 火 9時30分～12時・13時～15時30分 ★予約締切：開設の5日前まで(土日祝除く) ★相談場所：江差町役場 ★予約先：江差町役場 健康推進課 国保医療係 ☎0139-52-6725

2020年12月号

